

審議会等への女性参画率向上のための取組について（懇話会意見）

新たな取組（案）

【Aグループ】

- ①女性人材リストの活用、充実を図る。
 - ・審議会等の委員に女性人材リストの女性を登用する。
 - ・人材リストの充実を図るため、広報の工夫をする。（特に30～40代の若い人材を集めるための工夫）
 - フレスポ鳥栖など老若男女が多く集まる場所にチラシなどを置く。
 - セミナーの際などに呼びかけをする。
 - 女性人材リストに登録すると、何か面白いことがあると思われるような工夫をする。
- ②様々な人が参画しやすいよう、審議会の開催時間を検討する。

【Bグループ】

- ①審議会等に若い世代が参画しやすい工夫をする。
 - ・若い世代に興味を持ってもらうための取組をする。
 - 議員から中学生に市政の話をしてもらい、子どもの頃から関心を持ってもらう。（しゃべり場のようなもの）
 - ・情報機器（例：ニコニコ動画を使ったテレビ会議など）を活用し、日中の会議に出席できなくても若い世代の意見を組み入れるような仕掛けを作る。
- ②会議時間や構成団体の見直しを行う。
- ③各団体内で男女共同参画を推進する。